第７次佐倉市障害者計画　令和７年度進捗状況　（１）障害理解の促進

資料３

施策	主な事業内容	関係機関	関連する専門部会等	実施内容・取組	担当所属	指標等	初期値	令和６年度			令和７年度						令和８年度
								目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	事業実績・成果	課題	今後の対応	目標
①心のバリアフリーの推進	①障害者週間などを活用し、障害理解を深めるイベント等を実施します。	・障害者総合支援協議会 ・障害者団体	啓発・権利擁護部会	パラリンピック開催に着目して、障害者週間等を通じて、障害理解促進を推進します。	・障害福祉課（給付事業班）	イベント等の参加者数（人）	481	515	740	70%	550	1232	100%	・11月8日・9日に開催された佐倉・産業大博覧会にてパラスポーツ体験ブースを出展（参加者608人） ・12月11日～14日、佐倉市立美術館で障害者作品展を実施（参加者624人）	より多くの方に障害理解の促進を図る必要があります。	多数の参加者が見込まれるイベント等にブース出展を行い、障害理解の促進を図ります。	590
	②市ホームページにて、障害福祉サービスや障害についての周知を図ります。	・障害福祉サービス事業者		障害福祉サービスについて、サービスガイドブックでの周知を図る他、障害の理解を深める情報発信を行います。	・障害福祉課（給付事業班）	ガイドブックのホームページへの掲載	無し	掲載あり	掲載あり	100%	内容の更新を図る	更新完了	100%	・障害福祉サービスガイドブックをホームページに掲載。 ・様々な支援制度などをまとめた障害福祉のしおりの内容を更新。	より広く制度の周知が必要です。	多数の参加者が見込まれるイベント等にブース出展を行い、障害理解の促進を図ります。	内容の更新を図る
	③市民（特に小中学校）や関係機関向けに、障害のある当事者を講師とする講演会や研修（障害理解教育）を実施する等により、障害への理解を深めます。	・自治人権推進課 ・教育委員会 ・障害者団体 ・社会福祉協議会		人権尊重のまちづくりを推進していくため、小中学校への人権出前授業を行います。	・自治人権推進課	デリバリー事業実施回数		8件	8件	100%	8件	7件	88%	事業後アンケートにおいて、全学校から翌年度も利用したいとの声をいただいた。	各学校への認知度	引き続き、校長会議等を利用し、事業の周知に努める。	8件
				他所属・関係機関と連携しながら、障害の理解を深めるための講演会や研修等を実施します。	・障害福祉課（給付事業班）	障害福祉課が実施する障害理解をテーマとする出前講座等の実施件数	2件	2件	2件	100%	2件	5件	100%	▶市民体育館の指定管理者（7月2日） ▶印旛地区教育研究会第一部会 特別支援教育研修会 （①8月5日、②11月18日） ▶岩名運動公園の指定管理者（9月11日） ▶市民カレッジ3年福祉コース（1月13日）	引き続き、講演会や研修機会の創出が必要です。	多数の参加者が見込まれるイベント等にブース出展を行い、障害理解の促進を図ります。	2件
②権利擁護の推進	①障害のある人への差別解消と合理的配慮の提供について、市民や事業者への周知や情報提供を行います。	・障害者差別解消支援地域協議会 ・障害者団体	啓発・権利擁護部会	障害者差別解消法に関する出前講座の実施	・障害福祉課（給付事業班）	障害者差別解消法に関する出前講座の実施回数		３回	３回	100%	３回	５回	100%	▶市民体育館の指定管理者（7月2日） ▶印旛地区教育研究会第一部会 特別支援教育研修会 （①8月5日、②11月18日） ▶岩名運動公園の指定管理者（9月11日） ▶市民カレッジ3年福祉コース（1月13日）	出前講座の実施を希望する事業所の増加を図るため、講座の内容などについて情報発信を進める必要があります。	継続的に情報発信を行い、出前講座や研修の機会の増加を目指します。	３回
	②障害を理由とする不当な差別的取扱い等に関する相談支援を実施し、差別の解消に努めます。	・広域専門指導員（県） ・障害者差別解消支援地域協議会		障害者差別解消支援地域協議会の開催回数	・障害福祉課（給付事業班）	障害者差別解消支援地域協議会の開催回数		２回	２回	100%	２回	２回	100%	令和７年度 佐倉市障害者差別解消支援地域協議会（R7.8.8、R8.2.13）	継続的に協議会を開催し、情報共有を図る必要があります。	継続的に情報発信を行い、出前講座や研修の機会の増加を目指します。	２回
	③成年後見制度の適切な利用を促進し、権利擁護と意思決定支援を実施します。	・成年後見支援センター ・障害者総合支援協議会		市民向け成年後見制度講演会の開催	・障害福祉課（医療支援班・精神部会）	成年後見制度講演会の開催回数		１回	１回	100%	１回	１回	100%	令和7年12月にイオンタウンホールにおいて、講演会「将来に備えて今からできること」を開催しました。	講演会の参加者は年配者が多く、若年層への制度周知が課題となっています。	成年後見制度の認知度を高めるため、引き続き周知啓発に取り組んでまいります。	１回
	④障害者虐待の通報義務の周知や、障害福祉サービス事業所の虐待防止の取組を支援し、虐待の防止及び早期発見に努めます。	・障害者総合支援協議会 ・障害福祉サービス事業者		市内の障害福祉サービス事業所向けに障害者虐待防止を目的とする研修を実施します。	・障害福祉課（給付事業班）	市内の障害福祉サービス事業所向けに障害者虐待防止を目的とする研修の実施	０件	１件	１件	100%	１件	１件	100%	障害者虐待防止事業者向け研修（R8.3.6）参加者38人	継続的な研修の実施が必要となります。	継続的に情報発信を行い、出前講座や研修の機会の増加を目指します。	１件

第７次佐倉市障害者計画　令和７年度進捗状況　（２）日々の暮らしの支援・充実

施策	主な事業内容	関係機関	関連する専門部会等	実施内容・取組	担当所属	指標等	初期値	令和６年度 目標	令和６年度 実績	令和６年度 達成率	令和７年度 目標	令和７年度 実績	令和７年度 達成率	令和７年度 事業実績・成果	令和７年度 課題	令和７年度 今後の対応	令和８年度 目標
③相談支援の充実	①身近な地域で障害全般に係る相談や、増加傾向にある精神障害に特化した相談に係る体制を確保します。	・相談支援事業所	なし	精神障害者相談支援事業を実施し、精神障害者の相談対応を行います。	・障害福祉課（医療支援班）	相談事業の実施	継続	継続	継続	100%	継続	継続	100%	市内4会場および訪問により、精神保健福祉士が相談を伺う相談会を実施しました。	必要な方が適切に相談につながるための周知方法の工夫が必要です。	引き続き部会を開催し、当事者の視点に立った相談支援体制の強化を図ってまいります。	継続
	②基幹相談支援センターを中心に、地域の相談支援体制の強化を図ります。	・基幹相談支援センター		障害者相談支援事業所連絡会を開催し、体制強化等に向けた検討・実施を行います。	・障害福祉課（障害福祉サービス班）	開催回数	8回	８回	８回	100%	８回	８回	100%	地域の障害者相談支援体制の強化を目的として「障害者相談支援事業所連絡会」を８回開催しました。各回には市内の相談支援事業所５事業所が参加し、各事業所における課題や制度改正等についての意見交換等を行いました。	意見交換を行う内容がやや定型化しており、テーマについて事前調整のうえ、より有効な課題解決の場とできるよう検討する必要があります。	引き続き、障害者相談支援事業所との連携を図り、相談支援体制の充実に向けた取り組みを実施いたします。	８回
	③福祉分野の相談窓口等と連携し、相談機関のネットワークを強化します。	・地域包括支援センター、 ・保健センター ・こども家庭課 ・くらしサポートセンター佐倉（生活困窮者自立相談支援窓口） ・成年後見支援センター		自殺対策庁内連携会議や、児童虐待防止ネットワーク実務者会議などの他機関との連携の機会を活用し、情報交換等を行います。	・障害福祉課（医療支援班・精神部会）	関係機関との連携	継続	継続	継続	100%	継続	継続	100%	他分野の相談機関とも適宜連携し、支援体制を構築しています。	連携先の担当者の変更などで、支援方針が引き継がれないことがあります。	引き続き部会を開催し、当事者の視点に立った相談支援体制の強化を図ってまいります。	継続
	④当事者のピアサポート等により、地域での相談力の向上を支援します。	障害者団体		精神部会の作業部会として当事者部会を設置し、当事者視点での支援体制に対するご意見を活用しています。	・障害福祉課（医療支援班・精神部会）	当事者部会の開催		３回	３回	100%	3回	2回	67%	当事者部会を2回開催し、当事者の視点から様々なご意見をいただきました。	当事者においても様々なご意見があり、一定の施策に結び付けづらいことがあります。	令和7年度は2回の開催にとどまりましたが、引き続き部会を開催し、当事者の視点に立った相談支援体制の強化を図ってまいります。	3回
④希望する暮らしの実現	①地域生活支援拠点等の機能（面的整備）を担う事業者を確保するとともに、コーディネーターの配置など機能の充実を図ります。	・相談支援事業所 ・障害福祉サービス事業者	精神部会	地域生活支援拠点等運営員会の開催	・障害福祉課（障害福祉サービス班）	開催回数					１回	０回	0%	事業所の登録がなかったため、開催はできませんでしたが、令和８年３月末付けで令和８年５月から事業を開始する事業所の登録を行いました。また、利用者の登録も開始し、２名の登録を行いました。	引き続き、事業所及び利用者の登録を進める必要があります。	令和８年４月にも１事業所の登録を行ったため、令和８年度中に運営委員会の開催を行う予定です	2回
	②住宅確保要配慮者について、公営住宅やセーフティネット住宅等の活用により、住宅の確保を推進します。	・住宅課 ・住宅確保要配慮者居住支援法人		市営住宅の入居者募集を行います。住宅セーフティネット法関連の情報をHPに掲載します。	・住宅課	入居者募集の実施回数 住宅セーフティネット法関連の情報をHPに掲載		2回 継続	2回 継続	100%	2回 継続	2回 継続	100%	２回の募集を行い、第１回は５部屋に対し３世帯、第２回は５部屋に対し５世帯に入居決定を行った。	市営住宅に空き部屋があっても、修繕を要する部屋の場合は予算の関係上、賃貸可能な部屋にするまでに期間を要する場合がある。	空き部屋の状況や修繕費用等を考慮し、募集時期に十分な数の住戸を提供できるよう調整する。	2回 継続
	③「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組として住まいの確保と居住支援の充実を図ります。	・障害者総合支援協議会		総合支援協議会精神部会及び作業部会において、構築のための検討を継続しています。	・障害福祉課（医療支援班・精神部会）	精神部会及び作業部会の開催		６回	７回	100%	６回	８回	100%	精神部会を4回、作業部会を4回開催し、当事者の地域移行等に関する検討や研修会を行いました。	地域移行時の社会資源がグループホームに限られてしまい、他の社会資源がえしい。	関係機関の地域移行に関する理解を含め、地域包括ケアシステムの構築を進めていく。	６回
⑤障害福祉サービスの充実	①障害者総合支援協議会の専門部会や児童発達支援センターが中心となり、事業者間の連携を深め、質の向上を図ります。	・障害者総合支援協議会 ・児童発達支援センター	なし	療育支援・教育部会において、児童発達支援センターの取組内容等の情報提供や、事例検討等を行います。	・障害福祉課（療育支援・教育部会）	療育支援・教育部会における事例検討等	2回	2回	2回	100%	2回	2回	100%	療育支援・教育部会において、グループディスカッションによる事例検討や、小児科医による研修会を実施しました。	新規事業所との連携体制の構築を積極的に進める必要があります。	新規事業所との連携体制の構築を積極的に進める必要があります。	2回
	②質の高い障害福祉サービスなどの提供体制を確保するとともに、市民のニーズに合ったサービスのあり方についての検討を行います。	・障害者総合支援協議会		障害者相談支援事業所連絡会を開催し、体制強化等に向けた検討・実施を行います。	・障害福祉課（障害福祉サービス班）	開催回数	８回	８回	８回	100%	８回	８回	100%	地域の障害者相談支援体制の強化を目的として「障害者相談支援事業所連絡会」を８回開催しました。各回には市内の相談支援事業所５事業所が参加し、各事業所における課題や制度改正等についての意見交換等を行いました。	意見交換を行う内容がやや定型化しており、テーマについて事前調整のうえ、より有効な課題解決の場とできるよう検討する必要があります。	引き続き、障害者相談支援事業所との連携を図り、相談支援体制の充実に向けた取り組みを実施いたします。	８回
	③ライフサポートファイルの活用により、ライフステージで途切れることのない一貫した支援体制を構築します。	・障害者総合支援協議会 ・療育支援コーディネーター		ライフサポートファイルの認知度向上や支援機関における配布を行います。	・障害福祉課（療育支援・教育部会）	ライフサポートファイルの配布数	100冊	100冊	210冊	100%	100冊	104冊	100%	療育支援・教育部会と併せて開催する「児童通所支援事業所連絡会」において、ライフサポートファイル活用の好事例を共有しました。	民間の児童通所施設におけるライフサポートファイルの認知度をさらに高める必要があります。	ライフサポートファイルのさらなる認知度向上のため、療育支援・教育部会と併せて開催する「児童通所支援事業所連絡会」において、児童通所事業所へのライフサポートファイルの活用に関する情報を共有します	100冊
⑥安心・安全な環境整備	①避難行動要支援者名簿登載者に対する災害対応や、個別避難計画の策定を推進すること等により、防災対策を強化します。	・社会福祉課 ・危機管理課 ・自治会等		医療的ケア児・者及び及び災害危険区域内の平常時避難行動要支援者名簿登録者の個別避難計画を作成します。	・社会福祉課 ・生活支援部会	個別避難計画作成数	0件	50件	3件	6%	60件	37件	62%	モデル地区（2地区）において個別避難計画を作成することができ、あわせて自治会や自主防災組織に対する制度周知として、自主防災組織リーダー研修会において説明を実施した。	自治会や自主防災組織においては制度が十分に浸透しておらず、発災時に避難支援等を担う支援者が地域内で確保できていない状況が見られる。さらに、個別避難計画の作成に当たっては、本人や家族からの同意が得られないケースも多く、取組の推進に課題が生じている。	制度の継続的な周知および個別避難計画作成に係る同意の確認	115件
				災害時支援の優先度が高いと考えられる医療的ケア児・者を対象とする避難訓練を実施します。	・障害福祉課 （生活支援部会）	避難訓練実施回数		１回	２回	100%	１回	１回	100%	市民防災訓練の中で、1次避難先から広域避難所の福祉避難室への避難訓練を実施した。	地域コミュニティによる支援が不可欠であるため、引き続き、医療的ケア児・者の避難行動に関する周知に努め、地域の理解を深める必要があります。	引き続き、自治会の協力を得ながら個別避難計画を作成し、避難訓練を実施できる体制を整備します。	１回
	②バリアフリー法や千葉県福祉のまちづくり条例に基づくまちづくりを推進します。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備　・学校施設のバリアフリー化など	・道路建設課 ・教育委員会		道路の移動円滑化に関するガイドラインに基づく整備の検討、整備	・道路建設課	道路新設・改良等に伴うセミフラット型歩道(歩道高さ5cm)整備の検討、整備	1個所/年	1個所 （検討）	1個所 （検討）	100%	1個所 （検討）	1個所 （検討）	100%	市道1箇所において、セミフラット型歩道の整備を検討した。	市内の必要箇所の把握が十分でない。	市内の必要箇所の洗い出しを進め、引き続き検討・整備を推進する。	1個所 （検討）
				小中学校にバリアフリートイレを整備します。	・教育総務課	バリアフリートイレの設置率	91%	97%	4件	97%	100%	3%	100%	3校にバリアフリートイレを設置した	なし	すべての小中学校にバリアフリートイレを設置した。	
	③ライフサポートファイルの活用により、ライフステージで途切れることのない一貫した支援体制を構築します。 ・NET119緊急通報システム・FAX119・メール119・電話リレーサービス	・ちば消防共同指令センター		ライフサポートファイルを作成し、市ホームページからダウンロード可能な状態とします。	・障害福祉課 （給付事業班）	ライフサポートファイルのホームページへの掲載	無し	有り	有り	100%	有り	有り	100%	ライフサポートファイルを作成し、市ホームページからダウンロード可能な状態とします。	ライフサポートファイルについての認知度不足	より多くのかたにご活用いただけるよう、取り組みの周知啓発を進めます。	有り
	①窓口サービスのアクセシビリティの向上を進めます。 ・コミュニケーション支援ボードの導入　・手話通訳や要約筆記（筆談対応）の確保　・必要な配慮等に関する職員研修	・（市役所内）市民を対象にした窓口		障害者差別解消法に関する職員研修の実施	・障害福祉課 （給付事業班）	障害者差別解消法に関する職員研修を実施した件数		２件	２件	100%	２件	２件	100%	新規採用職員や窓口のある所属の職員向けに、障害者差別解消法で定められている合理的配慮の提供やVR機器を利用する発達障害の特性の疑似体験などを通して障害理解の促進をテーマに研修を実施した。	継続的に研修を実施し、意識の定着を図る必要がある。	引き続き、アクセシブルな情報提供を推進するため、啓発を行う。	２件

⑦アクセシブルな行政情報の発信	②行政情報について、必要に応じて音声コードの添付や字幕の付与などの情報提供を推進します。	・市役所内全所属	なし	音声コードの添付や字幕の付与など、様々な方に伝わりやすいよう配慮した方法で情報発信を行います。	・障害福祉課 （給付事業班）	音声コードの添付や字幕の付与など、様々な方に伝わりやすいよう配慮した方法で情報発信を行った件数		5 件	9 件	100%	10 件	9 件	90%	・案内チラシや選挙入場整理券に音声コードを付与した。 ・広報番組、動画配信などに字幕の付与を行った。 ・広報紙の電子書籍アプリ（カタログポケット）による読み上げ機能対応を行った。 ・成人式で、手話通訳者を派遣し、式典内容の通訳を行った。	音声コード対応や、動画配信における字幕対応等については、まだ件数が少ない傾向である。	引き続き、アクセシブルな情報提供を推進するため、啓発を行う。	10 件	
	③市ホームページや様々な媒体を使った情報発信において、アクセシビリティの向上に努めます。	・広報課 ・市役所内全所属		市ホームページのウェブアクセシビリティ試験（JIS X 8341-3 規格）を年１回実施します。	・広報課	JIS規格への適合レベル		レベルA一部準拠	レベルA一部準拠	100%	レベルA一部準拠	レベルA一部準拠	100%	令和7年9月にウェブアクセシビリティ試験実施 （トップ1ページ,ランダム29ページを抽出,38項目の達成基準）	AAに適合している項目もあるが、Aに不適合の項目が一つでもあると「一部準拠」となってしまう。	達成基準のうちレベルAに「不適合」とされた項目について、前年に引き続き、その要因を分析し、更なる改善を図ります。	レベルA一部準拠	
	④本計画のわかりやすい概要版を作成します。	・当事者団体 ・障害福祉サービス事業者		本計画のわかりやすい概要版を作成します。	・障害福祉課 （給付事業班）	概要版の公表に向けた進捗	0%	概要版の作成完了	概要版の作成完了	100%	概要版の公開・周知	概要版の公開・周知	100%	本計画のわかりやすい概要版を公開した。	作成した概要版について、広く公開・周知する。	引き続き、アクセシブルな情報提供を推進するため、啓発を行う。		

第７次佐倉市障害者計画　令和７年度進捗状況　（３）社会参加の促進と自立支援

施策	主な事業内容	関係機関	関連する専門部会等	実施内容・取組	担当所属	指標等	初期値	令和６年度			令和７年度						令和８年度
								目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	事業実績・成果	課題	今後の対応	目標
⑧就労・雇用の促進	①就労系事業所の受注機会の拡大を推進し、工賃水準の改善に取り組みます。	・障害者総合支援協議会	就労支援部会	就労支援部会にて福祉事業所と市内企業、特別支援学校などとの交流機会を創出します。	・障害福祉課（就労支援部会）	就労支援部会の開催回数		6回	6回	100%	6回	6回	100%	・市内企業において福祉事業所による販売会を実施した。 ・就労支援部会参加事業者を対象に市主催イベント等への出店を案内。 ・令和7年10月から開始された就労選択支援事業についての研修会を実施。 ・市内農業者に向けて農福連携についての周知啓発を実施 ・事例検討会を実施し、情報共有を図り、就労支援事業所のレベルアップを推進。	市内企業への情報発信を促進する必要があります。	福祉事業所、市内企業、特別支援学校等のニーズを確認しながら、就労支援につながる情報共有を進めます。	6回
	②障害者雇用に積極的な事業所の表彰を行う等により、障害者雇用の周知と促進を図ります。	・商工振興課		市内の潜在的な障害者雇用優良事業所の発掘のため、さくらユニバーサルカンパニー表彰事業を継続して行います。	・商工振興課	さくらユニバーサルカンパニー表彰の表彰事業所数		１事業所	１事業所	100%	１事業所	１事業所	100%	さくらユニバーサルカンパニー表彰事業で１事業所を表彰し、その取組を周知しました。	応募事業所が少ない。	要件の適宜の見直し（法定雇用率との関係）など。	１事業所
	③障害者優先調達推進法による物品等の調達を推進します。	・障害福祉サービス事業者		市内福祉事業所が請負可能な業務をまとめた資料を活用して、庁内に情報発信します。	・障害福祉課（就労支援部会）	庁内イントラネットにおける障害者優先調達推進法についての情報掲載回数		３回	３回	100%	３回	3回	100%	市内福祉事業所が請負可能な業務をまとめた資料の情報を更新するとともに、庁内イントラネットを通じて障害者優先調達推進法についての情報を発信した。	障害者優先調達推進法についての認知度向上を図る必要があります。	福祉事業所、市内企業、特別支援学校等のニーズを確認しながら、就労支援につながる情報共有を進めます。	３回
	④特別支援学校と連携し、卒業後の就労支援を行います。	・特別支援学校		特別支援学校進路相談会において、就労系サービスを含む障害福祉サービス等の説明を行います。	・障害福祉課（就労支援部会）	進路相談会における説明回数		１回	１回	100%	１回	1回	100%	印旛特別支援学校の進路相談会に訪問し、就労系サービスを含む障害福祉サービス等の説明を実施した。	特別支援学校に向けた情報発信を継続的に進める必要があります。	福祉事業所、市内企業、特別支援学校等のニーズを確認しながら、就労支援につながる情報共有を進めます。	１回
	⑤佐倉市役所でのチャレンジ雇用を推進します。	・人事課		障害者を任用し、各所属から軽易な事務の代行を請け負うことで、障害者の職業訓練を実施します。	・人事課	チャレンジドオフィスにおける任用者数	３人	４人	3件	75%	４人	４人	100%	障害者相談支援事業所の推薦により、４人を任用しました。（昨年度からの継続者を含む）また、特別支援学校等から、実習生を５名受け入れました。	雇用後、職場への定着が難しい等により、退職者が発生する。	・市役所内で請け負う業務の拡大を進め、就労訓練の幅を広げて、一般就労につなげるための職業訓練をできるようにする。 ・障害福祉サービス（就労支援機関等）の増加により、障害者雇用が推進されてきており、チャレンジドオフィスさくらの新たな役割創出の検討を行う。	４人
					・人事課	チャレンジドオフィスから一般就労した人数	３人	４人	3件	75%	４人	０人	0%	２名が任期中に退職しました。雇用２年目の職員がいないため、就職者はいません。	従事者の障害の程度により、安定した請負業務数を確保できない。	これまで就労した市内企業等を通じる等の方法により、就労先の拡大を図る。	４人
⑦インクルーシブな教育・保育の推進	①保育園等や小中学校における医療的ケア児の受入体制を整備します。	・こども保育課 ・教育委員会	就労支援部会	保育園等や学童保育所において、医療的ケア児の受入ができる体制整備を行います。	・こども保育課	教育・保育施設の医療的ケア児の受入可能枠数 ※年度は入所希望月で分類		受入可能枠残数1枠以上	受入可能施設数：3施設 受入可能枠数　：15枠 受入医ケア児数：3人 （うち新規申込数：0件）	100%	受入可能枠残数1枠以上	受入可能施設数：3施設 受入可能枠数　：15枠 受入医ケア児数：3人 （うち新規申込数：1件）	100%	令和７年度は、新規入園申し込み者が１名おり、入園することができたことから、保育を必要とする医療的ケア児の保護者に対して保育を提供することができた。受入可能枠数も12枠を確保しており、十分な受け入れ態勢を確保することができた。	入園手続きに必要な書類や確認事項が多く、保護者にとって理解すべき内容が多いこと	保育園の医療的ケア児の周知に関しては、障害福祉課で開催される、医療的ケア児の暮らしを考える作業部会等に参加し事業者や保護者の代表に引き続き周知する。また、引き続き、入園を希望する医療的ケア児の保護者に対して書類の必要性等について丁寧に説明・対応していく。	受入可能枠残数1枠以上
						学童保育所の医療的ケア児の入所人数／入所申込人数 ※年度は入所希望月で分類	０人	100%	入所申込人数：１人 入所人数：１人	100%	100%	入所申込人数：１人 入所人数：１人	100%	令和７年度は入所申込人数に対する入所人数の目標を達成することができ、実際に年度間を通して訪問看護ステーションに依頼することで医療的ケア児の受け入れ態勢を確保することができた。			100%
				幼稚園、小中学校で、医療的ケア児の受入ができる体制整備を行います。	・教育センター	看護師派遣要望に対する派遣率		100%	３校６人	100%	100%	学校看護師　2校3人配置 訪問看護師　2校派遣	100%	医療的ケア児童対象の在籍校全てに看護師を配置することができなかったため、訪問看護ステーションに業務委託し、派遣することで医療的ケア児の受け入れ体制を整備した。	・看護師の雇用と訪問看護ステーションとの連携 ・医療的ケア児を支える校内体制の整備	来年度の看護師の配置希望や調査を行い、看護師を雇用する。看護師が十分に雇用できなかった場合は、訪問看護ステーションの看護師を派遣する。	100%
	②児童発達支援センターを中心に、地域の保育園等との連携を図り、通園・通学を支援します。	・児童発達支援センター ・こども保育課		教育・保育施設と、さくらんぼ園等の療育施設を併用することもの通園を支援します。	・こども保育課	療育施設との連携会議の参加回数		6回	３回	50%	5回	4回	80%	目標値を下回ったが、各事業所や市役所内の他部署職員等の連携機関との交流や情報交換を行う機会を持つことができた。関係機関とのつながりは、市民からの相談に対応する中で「必要な機関への橋渡し」「個別ニーズに応じた相談先やサービスの案内」などの対応に大変重要な関わりとなった。また、各関係機関が抱える課題点等について、市として共有する機械ともなった。	療育施設と保育施設との連携が不十分である場合も多い。「保育所等訪問支援事業」が保育施設と療育施設の橋渡しとして機能し、有効な連携関係が構築されるよう体制を整えていく必要がある。	引き続き、関係機関との連携や情報の共有等を丁寧に対応していく。	5回
	③保育園等や小中学校における合理的配慮の提供により、支援が必要な子が可能な限り共に教育・保育を受けることのできる環境を整備します。	・こども保育課 ・教育委員会		支援が必要なこどもの発達特性や障害の理解を深めるための研修等を施設に対して実施します。	・こども保育課	研修実施回数		2回	2回	100%	2回	４回	100%	支援が必要なこどもの発達特性や障害の理解を深めるため、こども保育課主催研修として、母子保健課の言葉の相談室で実施されているひまわりグループの見学研修及び動画研修、さくらんぼ園の見学研修及び動画研修の計４回実施した。 見学研修では実際のこどもの関わり方を見ることができ、また、YouTube動画による研修は、忙しい中でも保育者の都合で視聴できるため参加者も多く、満足度も高い結果となった。	更なる研修の充実	参加者からのアンケート等を基に、必要と思われる研修内容を精査し、研修の質・充実を図る。	2回
				支援が必要な幼児、児童、生徒の円滑な小学校・中学校の接続を行います。	・教育センター	個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成		100%	３４校／３４校	100%	100%	３４校／３４校	100%	全ての小・中学校で、支援が必要な児童、生徒の個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成をした。	就学相談の認知度を上げ、適切な就学につなげる。 個別の教育支援計画・指導計画を活用し、連絡や進学の際の円滑な引継ぎに活用する。	こども保育課、母子保健課、障害福祉課と連携し、就学相談について周知する。 小中学校へ、個別の教育支援計画・指導計画の作成及び、活用について周知する。	100%
⑩生活を豊かにする活動の推進	①読書バリアフリー法の趣旨に基づき、視覚障害者等 の図書館利用やインターネットを利用したサービスの提供等を推進します。	・市内図書館	療育支援・教育部会	障害福祉課を通じて案内リーフレットを送付するなど周知を図り、視覚障害者等サービス利用登録者数を増加する	・佐倉南図書館	視覚障害者等サービス利用登録者数	６人	10人	12人	100%	12人	9人	75%	障害福祉課を通して、佐倉市立図書館の障害者サービス案内に関するチラシを障害福祉課の窓口で配布したり、市内事業所に送付しました。	対面朗読サービスやサピエ図書館の利用など、サービスの周知がまだ十分に図られおりません。	障害福祉課を通して身体障害者手帳を取得している視覚障害者や市内障害者福祉施設利用者に対し、障害者向けサービス案内のチラシ送付やサービスの体験会を実施します。	14人
	②スポーツや文化活動を促進するため、様々な支援や活動を行う主体についての情報を収集し、情報発信を行います。	・市役所内関係所属		障害者向けサービスやアクセシブルな書籍などを紹介するコーナーを各図書館に設置します。	・佐倉南図書館	障害者向けサービスやアクセシブルな書籍等を紹介する図書館数	0	1館	1館	100%	2館	3館	100%	・佐倉図書館と志津図書館に障害者向けサービスやアクセシブルな書籍などを紹介するコーナーを設置しました。 ・知的障害のある方が安心して来館できる機会を設けるため、休館日に近隣の障害者福祉施設の入所者を招き、ボランティアによるおはなし会や館内で自由に過ごす時間を設けました。	アクセシブルな書籍等の資料の充実を図ります。	障害福祉課を通して身体障害者手帳を取得している視覚障害者や市内障害者福祉施設利用者に対し、障害者向けサービス案内のチラシ送付やサービスの体験会を実施します。	3館
				パラスポーツや文化活動に取り組む方のインタビューをホームページに掲載します。	・障害福祉課（給付事業班）	ホームページでのパラスポーツや文化活動に取り組む方のインタビュー掲載件数	0 件	2 件	2 件	100%	4 件	3件	75%	東京2025デフリンピックに出場した選手のインタビューをホームページに掲載。	ホームページをより多くの方にご覧いただけるよう、多面的な情報発信の継続が必要である	情報収集を進め、ホームページに掲載する情報の充実を進めるとともに、多面的な情報発信を推進します。	6 件

	③市内障害者団体の周知に努め、その活動を支援します。	・障害者団体		障害者団体の情報をホームページに掲載するとともに、対象となる団体には障害者団体活動支援事業補助金を交付します。	・障害福祉課 （給付事業班）	ホームページでの障害者団体の情報掲載件数	1 件	3 件	2 件	67%	5 件	3件	60%	佐倉わいわいリハスポクラブの情報をホームページに掲載。障害者団体活動支援事業補助金は、佐倉市手をつなぐ育成会、かぶらぎ会、佐倉市ろう者協会の３団体に交付。	市内で活動する障害者団体の情報を収集する必要がある。	情報収集を進め、ホームページに掲載する情報の充実を進めるとともに、多面的な情報発信を推進します。	7 件

第7期佐倉市障害福祉計画　成果指標及び活動指標の実績

No.	成果目標	活動指標		掲載ページ	目標値	目標値の説明	実績値 （R6年度末）	実績値 （R7年度末）
1	福祉施設の入所者の地域生活への移行	1	地域生活への移行	49	13人	令和4年度末時点の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行 （令和5年度までの数値目標が達成されない場合は、その未達成割合を加える） 122人×（6%＋4%） ※4%は未達成割合	2人	9人
		2	施設入所者数の削減	49	7人	令和4年度末時点の施設入所者数から5%以上削減 122人×5%	0人	1人
2	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	1	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	50	4回/年	保健、医療、福祉関係者による協議の場の開催回数	4回	4回
3	地域生活支援の充実	1	地域生活支援拠点等の充実	50	1回/年	地域生活支援拠点等の実績を踏まえ運用状況を検証・検討する	0回	0回
		2	強度行動障害を有する者の把握	50		令和8年度末までに、強度行動障害者の状況や支援ニーズを把握する	強度行動障害者の入所希望者数：16人	16人
4	福祉施設から一般就労への移行等	1	一般就労への移行者数	51	38人	令和3年度の一般就労への移行実績 29人×1．28	56	58
		2	就労移行支援	51	29人	令和3年度の一般就労への移行実績 22人×1.31	35	34
		3	就労継続支援A型	51	4人	令和3年度の一般就労への移行実績 3人×1.29	17	18
		4	就労継続支援B型	51	3人	令和3年度の一般就労への移行実績 2人×1．28	4	6
		5	就労移行支援利用者の一般就労の移行率	51	50%以上	就労移行支援事業利用修了者に占める一般就労に移行した割合が50%以上の事業所が全事業所に占める割合	85%	56%
		6	就労定着支援利用者	51	75人	令和3年度の利用実績者 53人×1.41倍	70人	79人
		7	就労定着支援の就労定着率	51	25%以上	就労定着率が70%以上の事業所が全事業所に占める割合	97%	91%
4か所	障害児支援の提供体制の整備等	1	障害児の地域社会への参加を推進する体制整備	52	年5回以上	児童発達支援センターが、幼稚園・保育所等と連携し、障害児の受入を支援する回数	5回以上	35回
5か所		2	重症心身障害児の支援体制の整備	52	4か所以上	重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所	4か所	4か所
4か所		3		52	4か所以上	重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所	5か所	5か所
5か所		4	医療的ケア児の支援体制の整備	52	年4回以上	医療的ケア児等に関するコーディネーターを含めた関係機関で支援についての協議を行う （障害者総合支援協議会の専門部会による検討）	2回	1回

No.	成果目標	活動指標		掲載ページ	目標値	目標値の説明	実績値 （R6年度末）	実績値 （R7年度末）
6	相談支援体制の充実・強化等	1	地域の相談支援体制の強化	52	8回	相談支援事業所との連絡会の開催回数	8回	8回
7	「第１期佐倉市視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画」に係る目標	1	視覚障害者等 サービス利用登録の周知	53	14人	視覚障害者等サービス利用登録者数の増加	12人	9人
		2	アクセシブルな書籍等の充実	53	大活字本　6400冊 点字図書　65点 録音図書　４４０点 LLブック　７５点	点字図書や大活字本、LLブック等のアクセシブルな書籍の充実を図ります	大活字本　6271冊 点字図書　92点 録音図書　427点 LLブック　107点	大活字本　6348冊 点字図書　100点 録音図書　451点 LLブック　146点

第7期佐倉市障害福祉計画 サービスの見込量と確保量

A 障害福祉サービス

ア　訪問系サービス 【P55掲載】

【サービスの実績と見込量】

活動指標			第６期			第７期		
			令和3(２０２１)年度	令和4(２０２２)年度	令和5(２０２３)年度	令和6(２０２４)年度	令和7(２０２５)年度	令和8(２０２６)年度
居宅介護	延時間／月	計画値	4,142	4,218	4,313	3,794	3,880	3,968
		実績値	3,992	3,892	4,227	4,180	3,796	－
	実人数／月	計画値	218	222	227	230	235	241
		実績値	204	224	231	296	229	－
重度訪問介護	延時間／月	計画値	550	550	550	900	1100	1250
		実績値	1,182	1,238	885	1797	2,558	－
	実人数／月	計画値	3	3	3	3	4	4
		実績値	3	3	3	9	7	－
同行援護	延時間／月	計画値	700	728	756	580	590	600
		実績値	502	542	560	592	623	－
	実人数／月	計画値	25	26	27	25	26	27
		実績値	24	22	39	34	24	－
行動援護	延時間／月	計画値	150	150	150	125	125	140
		実績値	147	119	146	120	105	－
	実人数／月	計画値	8	8	8	7	7	8
		実績値	6	7	8	9	8	－
重度障害者等包括支援	延時間／月	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0	－
	実人数／月	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0	－

イ　日中活動系サービス【P57掲載】

【サービスの実績と見込量】

活動指標			第６期			第７期		
			令和3(２０２１)年度	令和4(２０２２)年度	令和5(２０２３)年度	令和6(２０２４)年度	令和7(２０２５)年度	令和8(２０２６)年度
短期入所（福祉型）	延日数／月	計画値	490	490	490	372	456	564
		実績値	262	266	344	452	517	-
	実人数／月	計画値	47	47	47	31	38	47
		実績値	17	20	28	36	49	-
重度障害者の短期入所（福祉型）	実人数／月	計画値	－	-	-	2	2	2
		実績値	-	-	-	27	35	-
短期入所（医療型）	延日数／月	計画値	27	27	27	15	15	15
		実績値	23	16	14	20	34	-
	実人数／月	計画値	6	6	6	3	3	3
		実績値	5	3	3	3	2	-
重度障害者の短期入所（医療型）	実人数／月	計画値	－	-	-	2	2	2
		実績値	-	-	-	3	2	-
療養介護	実人数／月	計画値	12	12	12	20	20	20
		実績値	14	18	19	21	19	-
生活介護	延日数／月	計画値	5,720	5,737	5,754	6,170	6,190	6,230
		実績値	5,951	5,958	6,442	6,075	6130	-
	実人数／月	計画値	299	304	309	305	306	308
		実績値	308	309	340	328	298	-
重度障害者の生活介護	実人数／月	計画値	－	-	-	100	101	102
		実績値	-	-	-	203	227	-
自立訓練（機能訓練）	延日数／月	計画値	40	40	40	20	40	40
		実績値	10	11	22	35	36	-
	実人数／月	計画値	2	2	2	1	2	2
		実績値	1	1	1	3	1	-
自立訓練（生活訓練）	延日数／月	計画値	200	200	200	217	228	228
		実績値	201	170	230	191	238	-
	実人数／月	計画値	19	19	19	19	20	20
		実績値	20	18	20	34	14	-
精神障害者の自立訓練（生活訓練）	実人数／月	計画値	－	-	-	18	19	19
		実績値	-	-	-	16	14	-

ウ　就労系サービス【P59掲載】

【サービスの実績と見込量】

活動指標			第６期			第７期		
			令和3(２０２１)年度	令和4(２０２２)年度	令和5(２０２３)年度	令和6(２０２４)年度	令和7(２０２５)年度	令和8(２０２６)年度
就労選択支援	実人数／月	計画値	－	-	-	-	7	7
		実績値	-	-	-	-	2	-
就労移行支援	延日数／月	計画値	1,033	1,082	1,131	1,290	1,344	1,397
		実績値	992	1,157	1,120	1045	1,143	-
	実人数／月	計画値	63	66	69	76	76	79
		実績値	61	70	71	107	67	-
就労継続支援Ａ型	延日数／月	計画値	954	988	1,024	2,160	2,419	2,724
		実績値	1,136	1,453	2,145	2631	2,833	-
	実人数／月	計画値	53	55	57	120	135	152
		実績値	61	80	117	203	150	-
就労継続支援Ｂ型	延日数／月	計画値	3,613	3,693	3,774	4,702	4,913	5,125
		実績値	3,727	4,092	4,982	4,944	6,092	-
	実人数／月	計画値	230	239	249	289	302	315
		実績値	231	257	303	393	361	-
就労定着支援	実人数／月	計画値	28	30	31	35	35	35
		実績値	35	39	40	68	53	-

エ　居住系サービス【P61掲載】

【サービスの実績と見込量】

活動指標			第６期			第７期		
			令和3(２０２１)年度	令和4(２０２２)年度	令和5(２０２３)年度	令和6(２０２４)年度	令和7(２０２５)年度	令和8(２０２６)年度
自立生活援助	実人数／月	計画値	1	1	1	1	1	1
		実績値	0	0	0	1	2	-
施設入所支援	実人数／月	計画値	121	120	119	121	121	121
		実績値	123	122	121	127	119	-
共同生活援助	実人数／月	計画値	136	143	149	220	235	250
		実績値	172	203	244	293	286	-
宿泊型自立訓練	実人数／月	計画値	6	6	6	2	2	2
		実績値	2	1	0	0	1	-
精神障害者の自立生活援助	実人数／月	計画値	1	1	1	1	1	1
		実績値	0	0	0	0	1	-
精神障害者の共同生活援助	実人数／月	計画値	1	1	1	91	95	100
		実績値	57	75	92	105	116	-
重度障害者の共同生活援助	実人数／月	計画値	-	-	-	15	16	17
		実績値	-	-	-	66	76	-

オ　相談支援・地域移行サービス【P63掲載】

【サービスの実績と見込量】

活動指標			第６期			第７期		
			令和3(２０２１)年度	令和4(２０２２)年度	令和5(２０２３)年度	令和6(２０２４)年度	令和7(２０２５)年度	令和8(２０２６)年度
計画相談支援	実人数／月	計画値	113	120	128	135	136	137
		実績値	131	137	147	91	173	-
地域移行支援	実人数／月	計画値	1	1	1	1	1	1
		実績値	1	0	0	1	1	-
地域定着支援	実人数／月	計画値	1	1	1	1	1	1
		実績値	0	0	0	0	0	-
精神障害者の地域移行支援	実人数／月	計画値	1	1	1	1	1	1
		実績値	1	0	0	1	1	-
精神障害者の地域定着支援	実人数／月	計画値	1	1	1	1	1	1
		実績値	0	0	0	0	0	-

B　地域生活支援事業

ア　相談支援事業【P65掲載】

【サービスの実績と見込量】

活動指標			第６期			第７期		
			令和3(２０２１)年度	令和4(２０２２)年度	令和5(２０２３)年度	令和6(２０２４)年度	令和7(２０２５)年度	令和8(２０２６)年度
障害者相談支援事業	箇所	計画値	4	4	5	5	5	5
		実績値	4	4	5	5	5	-
基幹相談支援センター	箇所	計画値	2	2	2	2	2	2
		実績値	2	2	2	2	2	-
療育支援コーディネーター	(設置数)	計画値	1	1	1	1	1	1
	人	実績値	1	1	1	1	1	-
精神障害者相談支援	箇所	計画値	－	-	-	1	1	1
		実績値	-	-	－	1	1	-
住宅入居等支援事業	有／無	計画値	有	有	有	有	有	有
		実績値	有	有	有	有	有	-

イ　意思疎通支援事業【P66掲載】

【サービスの実績と見込量】

活動指標			第６期			第７期		
			令和3(２０２１)年度	令和4(２０２２)年度	令和5(２０２３)年度	令和6(２０２４)年度	令和7(２０２５)年度	令和8(２０２６)年度
手話通訳者設置（要約筆記含む）	(設置数)	計画値	-	-	-	2	2	2
	人	実績値	-	-	-	2	2	-
	(延通訳者数)	計画値	-	-	-	600	600	600
	人	実績値	-	-	-	506	585	-
手話通訳者派遣	(延派遣者数)	計画値	-	-	-	150	150	150
	人	実績値	-	-	-	609	621	-
要約筆記者派遣	(延派遣者数)	計画値	-	-	-	20	20	20
	人	実績値	-	-	-	41	52	-
手話奉仕員養成研修	(受講者数)	計画値	20	20	20	20	20	20
	人	実績値	17	10	21	14	15	-
要約筆記講座	(有/無)	計画値	-	-	-	有	有	有
		実績値	-	-	-	有	有	-
音声訳、点訳による情報保障	(有/無)	計画値	-	-	-	有	有	有
		実績値	-	-	-	有	有	-

ウ　日常生活用具給付等事業【P67掲載】

【サービスの実績と見込量】

活動指標			第６期			第７期		
			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
介護・訓練支援用具	(支給件数)	計画値	15	15	15	4	5	6
	件	実績値	5	8	2	6	10	-
自立生活支援用具	(支給件数)	計画値	20	20	20	16	17	18
	件	実績値	8	12	11	15	19	-
在宅療養等支援用具	(支給件数)	計画値	20	20	20	20	21	22
	件	実績値	24	14	18	21	16	-
情報・意思疎通支援用具	(支給件数)	計画値	90	90	90	91	92	93
	件	実績値	74	90	62	34	30	-
排泄管理支援用具	(支給件数)	計画値	4,046	4,147	4,250	4,142	4,267	4,396
	件	実績値	4,294	4,275	4,289	4,403	4,487	-
居宅生活動作補助用具	(支給件数)	計画値	4	4	4	3	3	3
	件	実績値	1	3	3	3	2	-

エ　地域活動支援事業【P68掲載】

【サービスの実績と見込量】

活動指標			第６期			第７期		
			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
移動支援事業	(延時間数)	計画値	5,018	5,118	5,220	5,085	5,085	5,085
	時間	実績値	4,042	3,063	3,621	3,542	3,620	-
	(実利用者数)	計画値	100	105	110	111	111	111
	人	実績値	63	67	67	78	71	-
地域活動支援センター	(事業所数)	計画値	8	8	8	7	7	7
	箇所	実績値	7	6	6	6	5	-
	(実利用者数)	計画値	50	50	50	37	42	42
	人	実績値	41	43	40	37	32	-
障害者一時介護事業	(延時間数)	計画値	2,800	2,800	2,800	2,457	2,457	2,457
	時間	実績値	1,406	1,585	2,972	2,343	2,180	-
	(実利用者数)	計画値	64	64	64	42	42	42
	人	実績値	30	27	45	50	42	-
日中日帰りショートステイ事業	(延日数)	計画値	1,600	1,600	1,600	1,496	1,496	1,496
	日	実績値	1,469	1,204	1,261	1,174	885	-
	(実利用者数)	計画値	60	60	60	51	51	51
	人	実績値	55	41	40	46	46	-
特別支援学校生等日中活動体験事業	(延日数)	計画値	350	350	350	318	318	318
	日	実績値	281	274	234	200	233	-
	(実利用者数)	計画値	35	35	35	43	43	43
	人	実績値	29	37	30	24	30	-
移動入浴サービス事業	(延日数)	計画値	180	180	180	176	176	176
	日	実績値	195	138	139	139	159	-
	(実利用者数)	計画値	6	6	6	5	5	5
	人	実績値	4	4	3	5	5	-
生活サポート	(延日数)	計画値	-	-	-	5	5	5
	日	実績値	-	-	-	0	0	-
	(実利用者数)	計画値	-	-	-	1	1	1
	人	実績値	-	-	-	0	0	-

オ　児童福祉法によるサービス【P70掲載】

【サービスの実績と見込量】

活動指標			第６期			第７期		
			令和3(２０２１)年度	令和4(２０２２)年度	令和5(２０２３)年度	令和6(２０２４)年度	令和7(２０２５)年度	令和8(２０２６)年度
児童発達支援	延日数／月	計画値	750	750	750	1,174	1,309	1,460
		実績値	1,024	1,102	1,440	1,327	2,239	-
	実人数／月	計画値	120	120	120	232	312	421
		実績値	145	182	249	256	288	-
放課後等デイサービス	延日数／月	計画値	2,842	2,842	2,842	3,891	3,936	3,981
		実績値	2,860	3,376	4,141	4,228	4,527	-
	実人数／月	計画値	240	240	240	388	445	509
		実績値	265	292	522	430	391	-
居宅訪問型児童発達支援	延日数／月	計画値	2	2	2	13	13	13
		実績値	1	2	1	5	6	-
	実人数／月	計画値	1	1	1	2	2	2
		実績値	1	1	1	1	1	-
保育所等訪問支援	延日数／月	計画値	6	6	6	21	21	21
		実績値	3	12	17	30	54	-
	実人数／月	計画値	2	2	2	12	12	12
		実績値	2	8	12	5	34	-
障害児相談支援	実人数／月	計画値	35	40	45	135	203	304
		実績値	57	59	65	54	96	-